



令和2年6月16日
政策統括官
(国土・土地、国会等移転)

令和2年版「土地白書」の公表について

令和2年版の土地白書が本日6月16日に閣議決定されました。

本年の白書は、人口減少社会における土地の利用と管理に係る取組等と、土地基本法等の改正と土地基本方針に基づく総合的土地政策について取り上げています。

土地白書は、土地基本法(平成元年法律第84号)第11条第1項及び第2項の規定に基づき、土地に関する動向及び政府が土地に関して講じた基本的な施策並びに土地に関して講じようとする基本的な施策について、毎年国会に報告しているものです。

概要等は以下のとおりです。

【概要】

土地白書は、第1部から第3部までの構成となっています。

○第1部第1章では、令和元年度における地価を始めとする不動産市場等の動向や、土地問題に関する国民の意識調査結果等を報告しております。

第1部第2章では、人口減少社会での動向として、地域の活力の維持・向上や多様な事業ニーズやライフスタイル等に対応した土地・不動産活用の取組や、管理不全土地等の適正な利用・管理に関する取組を取り上げるとともに、今般の土地基本法等の改正と土地基本方針に基づく総合的土地政策の内容について報告しております。

○第2部では、令和元年度に政府が土地に関して講じた基本的施策について報告しています。

○第3部では、令和2年度に政府が土地に関して講じようとする基本的施策について報告しています。

【資料】

○令和2年版土地白書について

○「令和元年度土地に関する動向」及び「令和2年度土地に関する基本的施策」(要旨)

○「令和元年度土地に関する動向」及び「令和2年度土地に関する基本的施策」(本体)

【問い合わせ先】

国土交通省土地・建設産業局企画課 廣瀬、岸

TEL : (03) 5253-8111 (内線 30623、30635)

(03) 5253-8290 (直通)

FAX : (03) 5253-1558